

建設新聞

水道施設の迅速な応急復旧へ

宮城県企業局と協定締結

協北
下水
上東

全国上下水道コンサルタント協会東北支部（高橋郁支部長）は16日、宮城県企業局と「災害時における水道施設等緊急復旧業務に関する協定」を締結した。同支部が東北で自治体と協定を結ぶのは今回が初めて。

水道施設の被災時に県企業局の要請を受け、速やかに

被害状況などの調査や復旧に関するコンサルタント業務を実施する。

この協定は、災害により県企業局所管の水道施設が被災、または機能に支障が生じるような事故が発生した場合に、協力して被害の拡大防止と早期の復旧を実現するために締結した。

16日に宮城県庁内で開いた締結式には、協会側から高橋支部長をはじめ、齋藤勇治災害時支援委員、渡辺勝久事務長、県側から遠藤信哉公営企業管理者らが出席。遠藤管理者は「協会とは東日本大震災時に共に復



遠藤管理者（左）と高橋支部長

旧に当たった。協定を結ぶことで、高い技術力と専門性を持つ協会と連携し、速やかな対応が可能になる。安全な水の安定的な供給を目指す」と強調。また、「県

では上工下水道の民間委託を検討しているが、災害発生時は水道事業者として県が責務を追う。この協定は継続していくことになる」との展望を示した。

高橋支部長は「協会全体では、宮城県を含め全国で13の自治体と協定を締結した。災害時の水道施設復旧は迅速な対応が求められる。支部内の組織体制を整えた上で、これまで培った技術を生かして要請に応えていきたい。また、宮城県だけでなく、東北各県や仙台市との協定締結も実現したい」と意気込みを語った。

県企業局

県企業局と全国上下水道コンサルタント協会東北支部(高橋郁支部長)は16日、災害が発生した時に水道施設を早期に復旧させるための協力について、協定を締結した。施設が被災した際、同局から要請を受けた同協会が、速やかに会員企業を派遣して対応にあたる。同協会が東北地方で水道事業者と協定を締結したのは初。

県庁内で行われた協定調印式には、遠藤信哉公営企業管理者ら県企業局の担当者、高橋支部長はじめ同協会東北支部の関係者ら6人が出席した。遠藤管理者と高橋支部長は互いに協定書に押印し、握

水コン協と協定締結



協定書に調印し(写真上)、握手を交わす遠藤管理者(左)と高橋水コン協東北支部長(写真下)

水道の災害復旧に協力

手を交わした。調印を終えた遠藤管理者は「協会の皆さまには、東日本大震災の時にも多大な協力をいただいた。水道施設について、高い技術力と専門性を有する皆さまから協力を得られることは、被災した施設の速やかな復旧につながる」と期待を込めた。高橋支部長は「調印を終えた遠藤管理者は、被災した施設の速やかな復旧につながる」と期待を込めた。高橋支部長は

両者が締結したのは「災害時等における水道施設等緊急復旧業務に関する協定」。同協会からの申し出により、協定締結が実現した。協定では企業局が所管する水道事業において、災害などで配水管や浄水施設が被災した場合、企業局が同協会に支援を要請することになる。要請を受けた同協会は適任の会員企業を選定し、担当者を現場に派遣する。専門知識を持った担当者が被災状況を調査し、復旧工事に向けた設計のとりまとめなどに協力する。

高橋支部長は「緊急時の対応は、あらかじめ組織体制をしっかりと整えておく必要がある」と話し、協会の組織力をさらに強めていく考えを示した。

河北新報

2018年(平成30年)

1月17日(水)

河北新報社

〒980-8660
仙台市青葉区五橋1-2-28
www.kahoku.co.jp

「東」は、未来



総合案内 022(211)1111
読者相談室 (211)1447

ご購入申し込みは
オオク ミナヨム
0120-09-3746

災害対応に備え 県と協定を締結

上下水道協会東北支部

県は16日、災害時の水道施設の被災状況調査や緊急復旧を迅速に行うため、全国上下水道コンサルタント協会東北支部と協定を結んだ。同支部が自治体と協定を結ぶのは初めて。

東北支部には建設コンサルタント会社など19社が加盟。災害が発生した場合、

県の要請に応じて支部が派遣業者を調整し、被災地の応急支援などに当たる。

県庁であった調印式には、協会の高橋郁支部長、県の遠藤信哉公営企業管理者ら6人が出席。高橋氏は「災害対応への体制を作り替えたい」と話し、遠藤氏は「高い技術力と専門性を生かすことができ、大きな意味がある」と強調した。